

令和3年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

日付：令和3年10月29日(金)

時間：午前10時開会

場所：志布志市文化会館2階会議室

【開 会】 企画政策課共生協働推進室地域政策係長 進行 (10:00～)

志布志市まちづくり委員会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数21名の出席を得て会議が成立。

【会長挨拶】 下戸会長あいさつ

みなさん、こんにちは。本日は何かとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナ禍につきましては、終息にはいたっておりませんが感染者の減少が続いていることは喜ばしいことであり、制限制約はございますが、会が開催できたことを大変嬉しく思います。本日は新しく策定される過疎地域持続的発展計画の案について、委員の皆様には様々な立場から忌憚のない御意見をいただき、計画がより実効性のあるものに、そして新たな良いまちづくりができればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【課長挨拶】 企画政策課長あいさつ

皆様こんにちは、企画政策課長の西でございます。

本日は、令和3年度第1回まちづくり委員会の開催を御案内いたしましたところ、皆様それぞれお忙しい中、また、コロナ禍の中、御理解のうえ、多数御参加いただき誠にありがとうございます。

十分な感染対策を施した上で会議を進めておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

このまちづくり委員会の目的は、本市の「まちづくり」に関わる計画を策定する際に、策定作業の段階から様々な立場の市民の皆様に参加いただき、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することによって、市全体で均衡のとれた発展を推進することとしております。

現在市では、「まちづくり」に関わる計画を作る場合、広く市民の皆様から御意見を頂きながら策定するように努めており、それぞれの組織などで積極的に活動しておられるまちづくり委員会の皆様方にも御意見をいただきながら、計画に反映させてきているところでございます。

皆様の任期は来年1月14日までとなっておりますが、任期内に委員会が開催される場合には、引き続き御協力をお願いいたします。

今回の委員会では「志布志市過疎地域持続的発展計画」について、御意見をお願ひさせていただきます。

のちほど担当から説明をさせますが、この計画は、旧過疎法が令和3年3月で期限を迎え、「過疎地域の持続的発展」を目的とした新たな法律が整備されたために、本市としても新法に沿った計画を策定するものです。

委員の皆様には、まちづくり委員会の目的を念頭に置いていただきながら、それぞれの立場で、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしまして、私の御挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

【協 議】 議事進行：下戸会長

(1) 志布志市過疎地域持続的発展計画（案）について

西企画政策課長が、今回の計画策定の目的について次の通り説明。本計画にハード・ソフト事業を掲載し、事業に対する国からの「支援措置」を受けることを目的としており、支援措置とは有利な過疎対策事業債の活用、固定資産税の減免に対する補填措置、国庫補助率のかさ上げなどである。計画策定に当たっては、法に定められた項目があり、項目ごとに本市の実情に合わせて策定したものである。

また、横峯企画調整係長が、資料に基づき志布志市過疎地域持続的発展計画（案）の概要と、今後の策定までの流れについて説明。

（質疑応答）

Q 1 P98の過疎地域持続的発展特別事業分とはどのような位置付けなのか、また、新法に変わったことで新たに対象となるものなのか？

A 1 基本的に、過疎対策事業債はハード事業に対して借りることができるものだが、この過疎地域持続的発展特別事業に位置付けることで、ソフト事業にも充当可能となる。記載している事業は、過疎対策事業債を活用する可能性があるソフト事業を集約したものである。旧法から引き続き新法でも過疎対策事業債を活用したいソフト事業を指定できるようになっており、記載しているソフト事業全てに充当できるほどの予算の配分枠は無いが、5年間の中で配分枠が増えた場合などは充当することができるために記載している。

Q 2 過疎対策事業債がハード事業に使えるのであれば、志布志市の火葬場は小さくて使いづらいという意見を多く聞くため、改装する意向はないか。また、清掃センターの看板がぼやけていて見えづらいので対応してもらえないものか？

A 2 火葬場、清掃センターについては、大崎町と志布志市から構成される一部事務組合で運営しているものであり、本計画での火葬場の老朽化についてはP49で修繕としか記載していないが、意見があったことを原課に伝える。

Q 3 P48の公園について、志布志市は小さい子供を遊ばせる公園が少ないため、子育て環境の確保として、そういった部分の整備も併せて掲載できないものか？

A 3 公園の整備については、現時点で新たに拡充の予定は無いが、参考事例として、今年度潤ヶ野校区コミュニティ協議会が県の市町村振興助成事業を利用して、市の農村広場に遊具を設置する計画を進めている。こういった地域での意見や地域独自の取組、公園整備を含めた子育て環境の整備についての意見があったことを

令和3年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

原課に伝える。また、本計画に具体的な項目は含まれていないが、今後公園整備といったハード整備を行う際には、毎年事業の見直しをしていく中で対応していきたい。

Q 4 P71からの「教育の振興」について、子供を増やしたり教育現場を充実させたりしても、高校卒業後に一度市外へ転出してしまとなかなか戻ってこないという問題が何十年も続いている。市内に専門学校や職業訓練学校などを整備する予定は無いのか？

A 4 現時点でそういった学校の整備計画は無いが、子どもたちが市内企業についてよく知らないということもあり、高校生に対し市内企業による説明会を行うという新たな取組を予定している。また、人材育成として、高校生を対象に、まちづくりに対する意見・提案をしてもらうという取組も行っている。いかにして若い人材を残していくかは大きな課題であり、今後も人材育成や郷土愛を深めてもらうような取組を行っていく。

Q 5 P16に「令和元年から森林経営管理制度が開始された」とあるが、制度について市内への周知が足りていないのではないのか？

A 5 原課に伝え、周知徹底していく。

Q 6 P73の「心の教育の推進」について、子どものタブレット端末機器の使用時間が問題となっている。学校では利用を促進し、家庭では制限させるという相対的なバランスのコントロールをしなければ大きな問題となるため、専門家の配置を検討してほしい。

A 6 原課に伝える。

Q 7 P91の「再生可能エネルギーの利用促進」は新法の目玉の一つだと思う。令和3年度から7年度までの計画が「再生可能エネルギーの普及啓発及び導入に関する検討」となっているが、市の姿勢としては弱い。積極的な取り組みが必要ではないか？

A 7 具体的な方向性を示す事業はまだないが、計画に何らかの頭出しをしなければならないので「検討」という形で標記している。5年の計画期間の中で具体的な事業が策定、推進されるときには計画に追加していく。

Q 8 新法により、今回の計画の変更点として挙げられている、「公共施設等総合管理計画との整合」とは？

A 8 志布志市の全体的な公共施設の在り方の方向性を示すものが総合管理計画である。また、施設ごとの長寿命化や複合化などを定めたものが個別施設計画である。過疎地域で予定される公共施設のハード整備については、新たに過疎地域持続的

令和3年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

発展計画との適合性を確保することが求められるようになったことから、項目ごとに記載している。

Q 9 P62の介護保険制度について、認知症の相談窓口を知らない人が多いようだが、認知症は早め早めの対策が一番大切なので周知に力を入れて欲しい。

A 9 情報発信が非常に重要なため、広く市民に周知できるようにしたい。

Q 10 P94の公共施設等マネジメントについて、公共施設を利用する際は事前支払いをしなければならないなど、利便性が悪いと感じる。議会だよりで検討を進めているとあったが、進展はあったか？

A 10 利用料等については変更する方向で、現在教育委員会で検討中である。

Q 11 P37の「チョイソコしぶし」については、市内全域に広げるとのことだったが、進展はあったか？

A 11 令和4年1月から市内全域運行の予定で進めている。ゴミステーションまたは自治会集会施設等から乗車でき、1乗車200円で利用できる。高齢者や障がいを持った方は福祉タクシーで移動支援を行う。

Q 12 過疎地域自立促進計画のこれまで40年の効果をどう考えるか？

A 12 過疎地域自立促進計画では、過疎地域を脱却することが目的であったが、本市は現在も過疎地域に指定されており、人口減少に歯止めがかかったという効果が得られたとは言い難い状況である。一方で、道路や施設の整備については過疎対策事業債を活用した効果が表れていると考えている。

Q 13 今回の計画の目玉は何か？

A 13 計画の名称が「自立促進」から「持続的発展」に変わり、SDGsの概念を含めた国の方向性を踏まえた形での計画になっている。その中で志布志市の特色ある施策をどう行っていくのかが、計画の大きな目玉だと考える。志布志港や特産物を活かした人口減少対策を行いながら、過疎対策事業債を活用した施設整備が今後も必要である。

Q 14 P6の人口の今後の推移についてどう考えるか？

A 14 40年後には市の人口が15,000人になる推計であり、人口減少に歯止めをかけるために総合戦略を策定しているが、過疎地域持続的発展計画も人口減少対策の一つである。劇的な人口増加を図ることは難しいが、本計画の実施により人口減少率を抑えながら上昇傾向を目指していきたい。

Q 15 P84の自治会未加入者について、自治会に入らないことが許されるのはおかしい

と思うが、行政に強制力はないのか。また、加入世帯が1桁の自治会が非常に多いが、慣習や資産、人間関係の問題があって統合が進まないのだと思うので、行政として対応していく必要があるのではないかと？

A 15 自治会未加入については、高齢化と人口減少が進んでいく中で、自治会の運営そのものが成り立たなくなっていくため、大きな課題と捉えている。しかし、行政としては加入の強制まではできないため、転入時に情報提供の同意をいただけた方は自治会長や地域コミュニティ協議会等へ紹介するという対応をとっている。自治会の統合については、自治会統合推進事業として補助金制度を設けており、現在までに2件の統合が完了している。自治会もそれぞれ事情はあるが世帯数の減少については危機感を持たれているので、相談に応じながら統合を進めていきたい。

意見 1 公共施設の看板が全体的に汚れているので管理を徹底して欲しい。

意見 2 P98に学校給食費補助事業とあるが、現在はお米が安く農家も非常に大変な状況にあるため、学校給食に100%に近い形でお米を取り入れることが、地場産業の育成や地産地消の推進にも繋がるのではないかとと思う。

意見 3 P60のこころの健康づくりにおいて、志布志市の自殺死亡率が非常に高い。住みよいまちづくりを実現するために、対策についてしっかり考えていかなければならないと感じる。

意見 4 人口減少の対策として出産祝い金の増額を行うなど、子供を産み育てやすい市になればと思う。

(2) その他

Q 1 国は新たに省庁ができ国家公務員を増やす計画があるが、市区町村は職員を減らす方向である。そんな中で忙しく疲弊している市職員にまちの将来を考える時間があるのかと不安を感じる。適正な職員の数を確保し、様々な業務に対応できる組織作りが大切だと考える。

A 1 市の職員が増える予定はないが、国の方向性に合わせた組織の見直しをしていく必要があると考え、検討がなされているところである。いただいた意見は原課にも伝える。

【事務連絡】

本まちづくり委員会の今後の開催予定について、来年には「第2次志布志市振興計画後期基本計画」や「志布志市観光振興計画」についての協議をお願いさせていただく予定です。任期の関係もございますが日程が固まり次第、追って文書で御案内申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

【閉 会】 (～11:40)